

27佐監第1号の10
平成27年10月7日

佐倉市長 蔵 和雄 様

佐倉市監査委員 山 口 勉
佐倉市監査委員 野 中 篤
佐倉市監査委員 山 口 文 明

平成27年度工事監査報告

地方自治法第199条第5項の規定に基づき工事監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

記

第1 監査の対象

(仮称) 志津公民館等複合施設新築建築工事

第2 監査の期間

平成27年4月6日から平成27年10月6日まで

第3 監査の方法

事業計画、設計、積算、契約、施工及び工事監理等が適正に行われているかについて、平成27年8月20日に書面監査及び実地監査並びに関係者からの説明聴取により実施しました。

なお、技術調査については、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムへ委託しました。

第4 監査の結果

対象工事の事業計画、設計、積算、契約、施工及び工事監理等については、概ね適正に執行されていると認められました。

なお、技術士から提出された工事監査に伴う技術調査報告書の提言事項については、適切な対応措置を講じてください。

佐倉市監査委員 様

工事監査に伴う技術調査報告書

(仮称)志津公民館等複合施設新築建築工事

平成27年9月 10 日



地域と行政を支える技術フォーラム

目 次

担当技術士一覧

まえがき	1
第1章 調査概要	1
1 調査目的	1
2 工事概要	1
3 実地調査実施日	2
4 実地調査場所	2
5 出席者	2
6 日程	3
7 調査方法	3
第2章 調査業務内容	5
1 計画・基本設計	5
2 実施設計	8
3 積算	8
4 契約	9
5 検査	10
6 監理	10
7 施工	11
第3章 総合評価	13
第4章 提言事項	14
むすび	14

総合管理技術士

理事長

原田 敬美 技術士（建設部門）
登録No. 24446
博士（工学）

部門統括技術士

建設委員長

岡 孝夫 技術士（建設部門）
登録No. 16663

担当技術士

会員

原田 敬美 技術士（建設部門）
登録No. 24446
博士（工学）

NPO 法人地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032

東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4F

TEL/FAX 03-3403-2325

まえがき

本工事調査報告書は、佐倉市との契約に基づき、標記工事に対して技術的側面についての調査及びヒアリングを行い、その適否、あるいは問題点の把握・分析を行い、改善案（助言、勧告）を提示し、工事監査参考資料として作成し提出するものである。

第1章 調査概要

1. 調査目的

本報告書は、専門技術者の立場から主として、当該工事に係る①計画、②設計、③積算、④契約、⑤工事監理、⑥検査、⑦施工管理等に関する事項に対して調査を実施し、これらの諸事項に係る妥当性、公正性、適正性、経済性、公平性の確認と必要な助言、勧告を行うことを目的としたものである。

2. 工事概要

工事件名 (仮称) 志津公民館等複合施設新築建築工事

工事場所 佐倉市上志津 1672 番地 7 外

発注者 佐倉市

主管課 教育総務課

設計 株式会社綜企画設計

監理 株式会社長谷川清次郎設計事務所

敷地面積 3,598.25 m²

建築面積 1,043.71 m²

延床面積 3,322.53 m²

構造 鉄筋コンクリート構造、4 階建て

附属工事

京成志津駅北口自転車駐車場

敷地面積 850.65 m²

建築面積 303.25 m²

延床面積 596.91 m²

構造 鉄骨造 2 階建て

工期 平成 26 年 12 月 16 日～平成 27 年 8 月 31 日

契約金額(税込)・契約者

(1) 杭基礎工事 54,000,000 円 山清建設株式会社

(2) 建築本体工事 815,000,000 円 新日本建設株式会社

(3) 電気設備工事 140,616,000 円 北総電気産業株式会社

(4)機械設備工事	166,158,000 円	昌和建設株式会社
(5)設計業務委託	22,890,000 円	株式会社綜企画設計
(6)監理業務委託	15,984,000 円	株式会社長谷川清次朗設計事務所

3. 実地調査実施日

平成 27 年 8 月 20 日(木)

4. 実地調査場所

(仮称)志津公民館等複合施設新築工事現場

5. 出席者

監査委員	山口 勉
監査委員	野中 篤
監査委員	山口 文明

教育委員会事務局

教育次長	出山 喜一郎
社会教育課副主幹	高橋 慎一
同主事	平田 泰也

資産管理経営室

主幹	小菅 慶太
主査	木邨 登志夫
主査補	寺林 信高
主任技師	黒川 智章
技師	今村 陽

監査委員事務局

事務局長	清宮 勝弘
主査	竹本 政彦
主査補	今川 真木子

基本・実施設計

株式会社綜企画設計	〇〇	〇〇
同	〇〇	〇〇
同	〇〇	〇〇

株式会社西澤設計事務所	〇〇	〇〇
監理		
株式会社長谷川清次郎設計事務所	〇〇	〇〇
同	〇〇	〇〇
施工		
新日本建設株式会社	〇〇	〇〇
担当技術士	原田	敬美

6. 日程

平成 27 年 8 月 20 日(木)

9 時 15 分	工事概要説明、書類審査、質疑
9 時 30 分	現場視察
10 時 15 分	質疑
11 時 50 分	調査終了
11 時 50 分	講評
12 時 10 分	終了

7. 調査方法

調査は、仕様書に基づき実施したものであり、その概要、手順は以下のとおりである。

- ① 担当課による工事経過、概要の説明
- ② 基本設計図書
- ③ 特記仕様書の調査
- ④ 設計図面の調査
- ⑤ 積算書の調査
- ⑥ 契約関係書類の調査
- ⑦ 検査関係書類の調査
- ⑧ 施工管理状況の調査
- ⑨ その他

以上の事項について、担当課及び関係各位からのヒアリング、質疑応答、書類を基に調査を行ったものである。

調査に使用した資料

- 1 佐倉市総合計画(一部)
- 2 当該施設に関する実施計画書
- 3 ①当該施設に関する基本計画書
②基本設計書
- 4 建築分野の実施設計図書
- 5 エネルギー計算書
- 6 建築分野の積算書
- 7 工事工程表
- 8 契約関係書類
①工事請負契約書の一部
②積算・予定・発注金額
③業者決定の経緯
- 9 施工に関する書類
- 10 その他関連施設

第2章 調査業務内容

1. 計画・基本設計

(上位計画の位置づけ)

本事業は、第四次佐倉市総合計画、前期基本計画（平成23年度～平成27年度）の中で、第3章「心豊かな人づくり、まちづくり」施策3.生涯学習による地域活動が盛んなまちにします、の基本方針「社会教育施設の整備を総合的・計画的に進める」に位置付けられていることを総合計画書で確認した。

本事業は佐倉市の上位計画に基づき具体化されたもので適切である。

(計画策定の経過)

実施計画の策定において、教育委員会社会教育課（所管課）、企画政策部企画政策課、同財政課との間で協議を進めた。

また、施設の複合化について資産管理経営室との協議を進めた。

さらに、現場を担当する公民館、図書館、子育て支援課、高齢者福祉課、市民課、出張所、道路維持課の職員も計画策定に参加した。以上の説明を受けた。

周辺地域にある施設の複合化および総量縮減の可能性を検討するため平成23年度に早稲田大学理工学術院に基礎調査業務を委託し、複合化の基本方針を定めたと説明を受けた。その報告書原本を確認した。

計画策定は手順を経て、関係職員の意見を聴きながら進めており、適切である。

(利用者の意見聴取)

上記計画内容をホームページに掲載するとともに「志津公民館の改築に関する基本方針(案)」について、市民公募手続(パブリックコメント)を実施したと説明を受けた。平成24年6月8日付け報告書を確認した。

また、設計を進めていく上で、周辺住民、既存公民館の利用者及び障害者団体等を対象に基本設計の説明会を実施したと説明を受けた。平成25年10月1日付け報告書を確認した。

計画内容の住民説明について、中高層協議の条例に基づき平成26年3月6日当該敷地の近隣を回り、自治会長含め関係者を戸別訪問したと説明を受けた。

利用者の意見聴取は適切である。

(基本設計の期間)

基本設計と実施設計は一体で発注され、期間は平成25年5月末から平成26年9月17日までの約1年4カ月の作業と説明を受けた。契約書類を確認した。

設計期間は適切である。

(基本設計の事前調査内容)

基本設計に着手する前に、建築基準法、消防法など関連法規の確認及びガス、電気、道路など既存の敷地のインフラ、敷地状況の整理、把握を行ったと説明を受けた。

16 ページに当該施設設計に関係すると思われる条例がいくつか記載されている。千葉県福祉のまちづくり条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、千葉県建築基準法施行条例、佐倉市消防組合予防条例などである。

問題は、それぞれの条例等のどの部分が当該事業に影響するのかその検討内容の記述が必要である。

事前調査は全体として適切である。しかし、一部の条例について設計条件に影響する項目の検討結果の記載がない。今後の事業の際には記載すべきである。
(駐輪場、駐車場規模の想定)

17 ページの駐輪場の面積の想定根拠について、道路維持課による市営自転車駐輪場整備基本方針により、平成 23 年度実績に基づく契約台数 266 台に一時利用分の 20 台を加え(合計 286 台)に対し、さらに将来見込みを 1.2 倍(土地区画整理分による増加分)と考え、 $286 \text{ 台} \times 1.2 = 343 \text{ 台}$ として合計 350 台の確保とした。通路を含めた 1 台あたりの面積を約 2.0 m^2 と考え、 $350 \text{ 台} \times 2.0 \text{ m}^2 = 700 \text{ m}^2$ とした。

駐車場規模算定について、公民館、出張所等の現状台数 58 台を残った駐車用地で確保することとした。以上の説明を受けた。

駐輪場、駐車場規模想定は適切である。
(平面計画)

24 ページに A 案が記載されている。25 ページに B、C、D 案が記載されている。詳細に分かりやすく説明がされている。しかし、B、C、D 案は A 案の修正案である。表現方法として B 案は「1 次修正案」とする方が内容が正確に伝わる。
(帰宅困難者の想定)

38 ページ、II-2-9 帰宅困難者の想定は佐倉市地域防災計画に基づいた。帰宅困難者一時待機場所(1 階、2 階の中会議室、1 階和室、4 階大会議室など)における受入想定人数は 530 人程度で、 3.3 m^2 に 2 人の収容(直下型地震帰宅困難者対策協議会一時滞在施設の確保及び運営のガイドラインより)としている。1 階防災倉庫には受入想定人数分の水(ペットボトル 500ml $\times$ 1 本)及び毛布(1 枚/人)を収納できるようにしている。以上の説明を受けた。

帰宅困難者の想定は適切である。
(環境配慮事項)

39 ページ II-2-10 環境配慮事項について、太陽光発電設備を導入、CO2 排出を抑制する再生可能エネルギーを積極的に利用する、また、40 ページでカーボ

ンマイナス施設の内容として、太陽光発電、壁面緑化、地中熱利用空調システム、複層 Low-E ガラス、照明 LED 等省エネルギーシステムの導入により積極的な CO2 削減を図ると記載されている。

適切である。

鉄道の敷地と隣接し、通過する電車の騒音、振動が大きいですが、電車の振動に対しては構造で鉄筋コンクリートと杭基礎を採用して影響はないと考え、また、鉄道の騒音については 80 デシベル前後と想定されるがペアガラスのサッシで 30 デシベル程度減少でき、結果室内の騒音レベルは 50 から 55 デシベルと想定され、問題ないと思われると説明を受けた。

環境配慮事項は適切である。

(構造設計)

II-3-1 の積載荷重の勾配屋根 980N、図書室 7,800N は建築基準法施行令 85 条に基づいた。

荷重条件は適切である。

(図面)

64 ページ III-1 配置図で、道路条件(所有者、幅員)の記載がない。今後、道路について適切に記載するよう配慮されたい。

83 ページ IV 工事工程表の根拠について、設計事務所が担当した類似施設および規模 1,500 m²、6,000 m²の規模の工事工程の実績を基に、さらに、別の公的資料に基づき監理日数の算定根拠に基づき工程を想定したと説明を受けた。

87 ページ V-1 概算工事費について、刊行本、コスト情報、施工情報の資料の類似例に基づき想定した。なお、4 階は階高が高いのでその分の割増しをした。なお、杭は地質調査に基づき杭径、長さを想定し実勢価格を積算した。また、地中熱設備、壁面緑化などはメーカー見積を取り実勢価格を採用したと説明を受けた。

図面は適切と判断する。

(まとめ)

事業は上位計画に基づき実施され、基本計画、基本設計図書内容は全体として適切である。しかし、配置図の道路条件の記載がないなど一部に課題があり配慮されたい。

2. 実施設計

建築設計図書は全体として積算、施工に必要な十分な内容が描かれている。

特筆すべき点は以下の通りである。

A009 配置図について、道路条件、KBM、延焼の恐れのある部分など必要な内容が記載されている。

A023 仕上表について、1 階ホールの床で磁器質タイル 500 角と記載されている。採用理由として耐久性及び意匠性に配慮したと説明を受けた。床に重量物、硬い物が当たった場合ひび割れ破損などが考えられる。大きなサイズ故、補修の対応方法の検討もされたい。

A042 矩形図(4) 1 階風除室について、防護柵が描かれている。安全対策から適切である。

A107 昇降機設備図の注意事項 13 で「個人宅など占有部を経由しないこと」と記述されている。本設計内容に該当せず削除すべき内容である。

S 001 構造特記仕様書の延床面積が建築図面に記載されている面積と異なる。省エネルギー法で要求されている計算書を確認した。

ユニバーサルデザインに基づき、自動ドア、エレベーターの安全の配慮、サイン計画が作成された。福祉のまちづくり条例に基づき、トイレに大きめのピクトグラム、サイン計画、ユニバーサルカラー、ドアと壁の色の関係、手摺と壁の色の関係に配慮したと説明を受けた。

(まとめ)

実施設計図書は積算、施工をするのに十分な内容が描かれている。ただし、文中に記述したように一部に検討課題がある。

3. 積算

(積算の方法)

積算の方法は、千葉県公共建築工事積算基準平成 23 年 6 月（千葉県県土整備部営繕課）、公共建築工事標準単価積算基準平成 23 年度版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）、公共建築数量積算基準 平成 18 年度版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）などに記述されている方法に基づいた。積算の単価は千葉県県土整備部営繕課単価表を採用した。

単価表に記載がない材料について、建設物価、積算資料、建築コスト情報、建築施工単価、積算資料ポケット版等に基づいた。刊行物にない物は、メーカー見積 3 者から見積書を取り、その中の最低価格に実勢率を乗じ積算額を決めた。

千葉県の単価資料はサーバーに保管、パスワードでアクセスする方法で、ま

た、県の単価資料の CDR は施錠できるキャビネットに保管されている。以上の説明を受けた。

15 ページ土工事について、根切と土の処分(すべての土を処分という計上)、さらに購入土が計上されている。一般的に埋戻しに根切り土の再利用が考えられるが、敷地内に保管場がないので、根切り土を処分し、改めて購入するという計上方法と説明を受けた。

16 ページの鉄筋、18 ページのコンクリートの数量の拾い書を確認した。25 ページの御影石、33 ページのアルミ建具、51 ページ、ステージ工事の根拠は 3 者見積に基づくことを見積書類で確認した。

56 ページ自転車駐車場の土工事に数量計上方法について説明を受けた。

(まとめ)

積算の方法、内容は適切である。

4. 契約

基本構想業務の契約は早稲田大学からの企画提案に基づき、随意契約とした。

基本設計、実施設計は一体業務で、設計事務所選定の方法は制限付き一般競争入札である。23 社の入札参加があり、予定額 61,215,000 円(消費税込。以下、全て「税込」)に対し、契約額は 22,890,000 円、落札率は 37.3%である。低入札調査基準価格を下回る入札のため、落札者の決定を保留し、調査した結果、契約内容に適した履行がなされるとして平成 25 年 5 月 29 日落札者を決定した。

監理業務の設計事務所選定は制限付一般競争入札で 9 社(うち 1 社辞退)の入札参加があり、予定額 27,000,000 円、契約額 15,984,000 円、落札率は 59.2%である。

低入札調査基準価格を下回る入札があったため、落札者の決定を保留し、調査した結果、契約内容に適合した履行が可能であると判断し、平成 26 年 10 月 9 日に落札者を決定した。

以上の説明を受けた。

各工事業者の選定方法は以下のとおりである。

杭基礎工事：制限付き一般競争入札 5 社(うち 2 社辞退)

建築工事：制限付き一般競争入札 総合評価方式、5 社(うち 1 社辞退)

電気設備工事：制限付き一般競争入札 12 社(うち 1 社辞退)

機械設備工事：制限付き一般競争入札 総合評価方式、7 社(うち 3 社辞退)

予定額、契約額、落札率は以下のとおりである。

杭基礎工事：予定額 56,916,000 円、契約額 54,000,000 円、落札率 94.8%

建築工事：予定額 970,920,000 円、契約額 815,400,000 円、落札率 83.9%

電気設備工事：予定額 234,360,000 円、契約額 140,616,000 円、落札率 60.0%

機械設備工事：予定額 184,680,000 円、契約額 166,158,000 円、落札率 89.9%

建築工事及び機械設備工事は総合評価方式により落札者を決定する入札である。評価値は、技術評価点と価格評価点を加算して求める。技術評価点は技術審査により配点された点数である。価格評価点は入札書記載金額の最低金額を当該業者の入札書記載金額で除したものに 100 を掛けて求める方法を契約書類で確認した。

(まとめ)

業者の選定方法は適切である。建築工事、機械設備工事の総合評価方式は好ましい方法である。しかし、設計業務、監理業務、電気設備工事の入札は低額落札であった。品質確保の視点などから今後低額落札が生じないように、より適切な業者選定方法を検討されたい。一例として、設計事務所選定についてプロポーザル方式は能力、適性等に配慮した好ましい方式の一つである。

5. 検査

検査について、佐倉市工事検査要綱、工事中間検査基準に基づき契約検査室が検査業務を担当している。この間、平成 27 年 3 月 16 日中間検査（確認検査）実施、平成 27 年 3 月 30 日 駐輪場部分の出来形検査（部分引渡検査）を実施、平成 27 年 6 月 12 日中間検査（段階検査 1 回目）を実施したことを書類で確認した。今後は 2 回目の中間検査を 9 月初旬から中旬にかけて実施、さらに、足場をばらす前に外部の検査を実施する予定である。これまで、中間検査（確認検査）、部分引渡検査及び中間検査（段階 1 回目）共に指摘はなしであると説明を受けた。

検査は佐倉市の基準に基づき実施されている。検査は適切である。

6. 監理

監理の体制は、佐倉市資産管理経営室の意匠担当、構造担当、設備担当（電気、機械）の下で、委託された監理事務所の職員が監理業務の実務を担当している。

監理業務方法について「業務計画書」が平成 26 年 10 月に監理設計事務所から提出され、その書類に基づいて監理業務が実施されていることを書類で確認した。

施工担当する新日本建設は、毎週土曜日に次週の方法の搬入予定を確認し監理者に知らせ、監理者が材料検査に立ち会っている。

施工図チェックの流れは、1 か月前に施工者から監理者に渡しチェック、その後 2 週間前に監督員に渡し、特に赤字でチェックした箇所を重点的にチェックし、1 週間前に施工者に戻すという流れである。以上の内容の説明を受けた。

監理は適切にされている。

7. 施工

(進捗状況)

7 月末現在で予定 79%に対し予定通りの進捗である。施工会社は履行報告書を毎月市役所に提出していると説明を受けた。施工が工程表どおり進んだ要因を分析し今後の施工の工程管理に活用されたい。

(施工体制)

現場代理人監理技術者、技能士の資格証明書、着工時に提出された主任技術者等専任通知書を確認した。

施工体制図を確認した。一次下請けは約 20 社あり、そのうち市内業者 1 社と説明を受けた。今後市内業者を積極的に活用されたい。

(安全)

安全について、毎月、災害防止協議会を開催し、毎日 1 時から関係業者と安全について協議している。現在労災事故はない。また、工程表を入りに掲示し、特に、コンクリート車、ダンプ車の進入時に安全に配慮し、さらに、ラフタークレーンなど工事車両の進入時間を通勤通学歩行者の多い時間帯を避けるように配慮したと説明を受けた。

安全対策は適切である。

(近隣対応)

敷地周囲には住宅は少ないが、平成 27 年 3 月に完成した駐輪場には隣接して民家があり、個別訪問し工事の説明をしたと説明を受けた。

敷地の北の角には死角を無くし安全性を高めるため仮囲いにクリアパネルを設置し、また、歩道上の仮囲いを一部セットバックさせ歩行者の安全性、利便性を高めたと回答を確認した。

近隣対応は適切である。

(諸手続き)

確認申請済証(平成 26 年 9 月 5 日付け)、東金労働基準監督署への足場の設置届などの届け書類を確認した。公的諸手続きは適切である。

(施工成績)

杭工事について、杭芯ずれの精度は 100 mm以内かつ杭径の 1/4 以内と規定されているが、X-8、Y-1 通りの杭が 130 mmずれ、実施設計を担当した綜企画設計の構造から助言を得て補強を行ったと回答を確認した。杭打設の垂直性について 2 方向から確認し施工したと説明を受けた。今後の工事で杭芯ずれがないよう配慮されたい。

コンクリート強度試験結果についてすべて合格であると説明を受けた。

(納品)

鉄筋及びコンクリートの納品量は積算量に対し以下の説明を受けた。D10：64.16t(積算量 71.1t)、D13：125.391t(積算量 132t)、D29：188.439t(積算量 122.0t)、D32：13.034t(積算書 11.7t)である。納品量は積算量ほぼ同量である。但し、D29 の納品量は積算量のほぼ 50%増である。発注者にとり不利ではないが、乖離が大きい。

普通コンクリートの納品量は 3,063 m³(積算量 2,881 m³)で概ね積算量とほぼ同量である。

鉄筋とコンクリートの納品量は概ね積算書と一致しているが一部の鉄筋の部材で大きな乖離がある。原因を調査し、今後の積算業務に活かされたい。

(建設副産物)

建設廃材は混合廃棄物、コンクリートガラ、段ボール、木くず、廃プラスチック、金属くずと 5 種類に分別し処分している。廃棄物が適切に処理されている証拠のマニフェスト書類を確認した。建設副産物処理は適切である。

(施工現場)

コンクリートの打設不良が一部にある。監督員、監理者と相談し補修された。また、足場に巾木状の板が緊結されていないと見受けられた。安全確保のために確認されたい。

整理整頓、消火器の設置等全体として適切と判断するが今後内装工事が展開する中で労災事故防止のために日常的に整理整頓に配慮されたい。

施工状況は概ね良好であるが一部に課題があり検討されたい。

(まとめ)

進捗、諸手続き、安全対策、各種施工成績は概ね適切である。ただし、一部鉄筋の納品量と積算量の違い、コンクリートの一部打設不良について検討されたい。

また、下請に市内業者の活用を検討されたい。

第3章 総合評価

今回の調査における総合評価は、以下のとおりである。

1. 計画・基本設計

本事業は上位計画に位置づけられている。関係者の意見を反映し基本計画、基本設計が策定された。基本設計の内容は適切である。今後も公共事業検討の際、手順を踏み多くの関係者の意見を取り入れながら、基本計画、基本設計を進められたい。

2. 実施設計

実施設計図書は積算、施工をするのに十分な内容である。

3. 積算

積算は適切である。

4. 契約

契約事務は全体として適切である。

5. 検査

検査は市の基準に基づき実施され適切である。

6. 監理

監理は業務計画書に基づき実施され適切である。

7. 施工

施工は、進捗、諸手続き、安全対策、各種施工成績等は適切である。

今後も、進捗が工程どおりに進んでいるよう要因を研究し、さらに、今後の工事に活かされたい。

第4章 提言事項

提言事項は、以下のとおりである。

1. 基本設計図書の配置図で道路の内容の記載がない。重要事項であり、今後気を付けられたい。また、A案、B案の表現は異なる内容を示す。ここでは1次修正案等の表現が相応しい。
2. 実施設計図書の昇降機設備図で無関係な内容の記述がある。また、構造特記仕様書の延床面積が建築図面の数値と異なる。今後気を付けられたい。
3. 契約について、品質確保の視点などから設計事務所の選定に於いてプロポーザル方式等検討されたい。
4. 今後、下請けに市内業者の活用など検討されたい。
5. 鉄筋の部材の一部に積算量と納品量に大きな差がある。発注者にとり不利ではないが原因を調査され、今後の積算業務に活かされたい。
6. 施工現場でコンクリートの打設不良が一部あり、適切に補修されたい。また、今後、コンクリートの打設不良が生じないよう適切な施工管理をされたい。

むすび

おわりに、今回の調査はサンプリング調査により実施したもので、調査範囲から得られた結果についての判断を示した。大切な公金が市民のために適切かつ効果的に使用されるよう、今後も適切な監査活動の継続を要望したい。